



一般社団法人

長崎県指定自動車学校協会

情報セキュリティ基本方針

一般社団法人長崎県指定自動車学校協会（以下「協会」という。）は、会員からお預かりした個人情報を含む情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、会員並びに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1 会長等の責任

当協会は、会長等主導で組織的かつ持続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2 協会内体制の整備

当協会は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を当協会の正式な規定として定めます。

3 協会職員の取組み

当協会の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4 法令及び契約上の要求事項の遵守

当協会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、会員等の期待に応えます。

5 違反及び事故への対応

当協会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日 令和4年11月11日

一般社団法人長崎県指定自動車学校協会会長